



はぐみんカード 協賛店舗・施設募集 のお知らせ

子育て応援宣言。

笑顔の中に。

明日は、キミの



子育て家庭優待事業について

愛知県では、子育て家庭を地域社会全体で支える気運の醸成を図ることを目的として、子育て家庭優待事業を実施しています。この事業では、18歳に達して最初の3月31日までのお子さんとその保護者、妊娠中の方が、県内の協賛店舗等において、店舗等が独自に設定した特典又は応援を受けられます。

特典

優待カード（はぐみんカード等）を原則提示することにより、商品価格及び利用料金の割引、記念品や飲食物の進呈、買物ポイントの加算等を始めとする各種サービス

応援

優待カード（はぐみんカード等）の提示の有無に関わらず、授乳室、調乳用のお湯、おむつ交換台等の提供を始めとする子育て家庭に優しいサービス

はぐみんカードについて

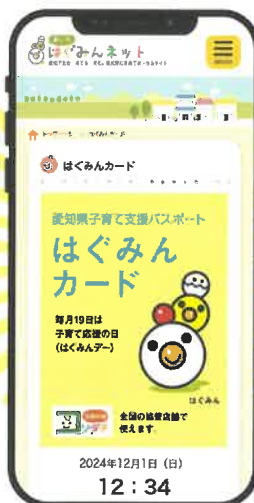
「はぐみんカード」は、愛知県が発行している優待カードです（名古屋市では市が「ぴよか」を発行。）。2025年3月からはスマートフォン等でもカードの提示ができるようになりました。対象のお子さんを3人以上登録した場合は、別デザインの「多子世帯向けはぐみんカード」が表示されます。



紙カードも
これまでも
使えます！

はぐみんカード
(紙)

はぐみんカード
(デジタル)



多子世帯向けはぐみんカード
(デジタルのみ)



協賛店舗・施設を募集しています

愛知県では、子育て家庭優待事業に協賛いただける店舗・施設を募集しています。

申込は特典のみ、応援のみでも構いません。特典の提供の範囲については、東海三県又は全国から選択できます。また、多子世帯向けの上乗せサービスへもぜひご参加ください。

上乗せ サービスの例

- ・はぐみんカードの提示で5%割引。多子世帯向けカードの提示で10%割引。
- ・はぐみんカードの提示で、お子様1名分のドリンク料金無料。
- 多子世帯向けカードの提示で、お子様全員分のドリンク料金無料。 など



多子世帯向け サービスに参加 される場合

「多子世帯向けはぐみんカード」の提示があった場合に限り、上乗せサービスを提供してください。

多子世帯向け サービスに参加 されない場合

「はぐみんカード」「多子世帯向けはぐみんカード」いずれの提示があった場合にも、これまでどおりのサービスを提供してください。

相互利用可能なカードについて

		特典		応援
		通常	多子	
ぴよか（名古屋市）、ぎふっこカード（岐阜県）、三重県子育て家庭応援クーポン（三重県）		○	×	カードの提示 不要
その他の全国の子育て支援パスポート	全国共通展開に参加する場合	○	×	
	全国共通展開に参加しない場合	×		



ぴよか



各都道府県のカードにはこのマークが記載されています。



ぎふっこカード

三重県子育て家庭応援クーポン



三重県子育て家庭応援クーポン

協賛のメリット

- ★ 子育て家庭に優しい店舗・施設としてイメージアップが期待できます。
- ★ 愛知県の子育てポータルサイト「あいち はぐみんネット」で御紹介します (多子世帯向けサービスに参加いただける場合は、愛知県子育て支援課Xでも紹介します)。
- ★ お店のちらしやホームページに愛知県子育て応援マスコットキャラクター「はぐみん」を利用することができます。

協賛申込 の方法

「あいち はぐみんネット」から申込手続きを行ってください。

URL: <https://hagumin-net.pref.aichi.jp/card/shop/entry/>



・ 問い合わせ先 ・



愛知県福祉局子育て支援課 子ども政策グループ

☎ 052-954-6106 (ダイヤルイン)

